



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1165	地籍調査の成果の認証	(地域政策課).....	1
1166	〃	(〃).....	2
1167	〃	(〃).....	2
1168	〃	(〃).....	3
1169	〃	(〃).....	3
1170	〃	(〃).....	3
1171	〃	(〃).....	4
1172	〃	(〃).....	4
1173	〃	(〃).....	4
1174	〃	(〃).....	5
1175	〃	(〃).....	5
1176	〃	(〃).....	6
1177	〃	(〃).....	6
1178	〃	(〃).....	6
1179	〃	(〃).....	7
1180	〃	(〃).....	7
1181	〃	(〃).....	8
1182	〃	(〃).....	8
1183	〃	(〃).....	8
1184	〃	(〃).....	9
1185	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課).....	9
1186	〃	(〃).....	9
1187	〃	(〃).....	10
1188	〃	(〃).....	10
1189	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	(〃).....	11
1190	大規模小売店舗立地法による田辺市から聴取した意見の概要	(〃).....	11
1191	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	(〃).....	12
1192	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(〃).....	12
1193	大規模小売店舗立地法による白浜町から聴取した意見の概要	(〃).....	13
1194	公共測量の実施	(技術調査課).....	13

○ 公安委員会告示

38	技能検定員審査及び教習指導員審査の実施	13
----	---------------------	-------	----

告 示

和歌山県告示第1165号

和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第

180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年3月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字平川の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1166号

和歌山県有田郡有田川町大字大藪、大西、延坂の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成25年1月8日から平成26年9月19日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字大藪、大西、延坂の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字大藪、大西、延坂の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1167号

和歌山県有田郡有田川町大字中、中峯の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成25年1月8日から平成26年9月19日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字中、中峯の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域

和歌山県有田郡有田川町大字中、中峯の各一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1168号

和歌山県有田郡有田川町大字宇井苔の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県有田郡有田川町

2 調査を行った時期

平成25年1月8日から平成26年9月19日まで

3 成果の名称

和歌山県有田郡有田川町大字宇井苔の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県有田郡有田川町大字宇井苔の一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1169号

和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県有田郡有田川町

2 調査を行った時期

平成25年1月8日から平成26年9月19日まで

3 成果の名称

和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県有田郡有田川町大字修理川の一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1170号

和歌山県有田郡有田川町大字谷の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県有田郡有田川町

2 調査を行った時期

平成25年1月8日から平成26年9月19日まで

3 成果の名称

和歌山県有田郡有田川町大字谷の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県有田郡有田川町大字谷の一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1171号

和歌山県紀の川市上鞆渚の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県紀の川市

2 調査を行った時期

平成24年4月1日から平成27年2月9日まで

3 成果の名称

和歌山県紀の川市上鞆渚の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県紀の川市上鞆渚の一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1172号

和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県御坊市

2 調査を行った時期

平成25年4月1日から平成27年3月13日まで

3 成果の名称

和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県御坊市塩屋町北塩屋の一部地区

5 認証年月日

平成27年9月11日

和歌山県告示第1173号

和歌山県和歌山市小松原5丁目・湊・砂山南1丁目・砂山南2丁目・砂山南3丁目・砂山南4丁目・西浜・

今福1丁目の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県和歌山市
- 2 調査を行った時期
平成24年4月17日から平成26年3月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県和歌山市小松原5丁目・湊・砂山南1丁目・砂山南2丁目・砂山南3丁目・砂山南4丁目・西浜・今福1丁目の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県和歌山市小松原5丁目・湊・砂山南1丁目・砂山南2丁目・砂山南3丁目・砂山南4丁目・西浜・今福1丁目の各一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1174号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字東谷の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成24年4月18日から平成27年1月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字東谷の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字東谷の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1175号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年2月20日まで

- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園新子の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1176号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成26年12月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1177号

和歌山県日高郡日高川町大字高津尾の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年2月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字高津尾の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字高津尾の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1178号

和歌山県日高郡由良町大字畑の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡由良町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成26年10月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡由良町大字畑の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡由良町大字畑の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1179号

和歌山県日高郡由良町大字里の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡由良町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成26年10月24日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡由良町大字里の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡由良町大字里の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1180号

和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡高野町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年1月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡高野町大字高野山の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1181号

和歌山県伊都郡高野町大字細川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡高野町
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年1月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡高野町大字細川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡高野町大字細川の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1182号

和歌山県御坊市塩屋町南塩屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県御坊市
- 2 調査を行った時期
平成25年4月1日から平成27年3月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県御坊市塩屋町南塩屋の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県御坊市塩屋町南塩屋の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1183号

和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成24年4月23日から平成26年3月31日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市熊野川町西敷屋の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1184号

和歌山県新宮市佐野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成24年4月23日から平成26年3月31日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市佐野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市佐野の一部地区
- 5 認証年月日
平成27年9月11日

和歌山県告示第1185号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングプラザ西浜店
和歌山県和歌山市西浜940-1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第607号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業まちづくり局産業観光部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1186号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニトリ和歌山店 スポーツデポ・ゴルフ5和歌山店
和歌山県和歌山市北島字鶴ノ島344-1 和歌山県和歌山市狐島字南汐畑691-20
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第608号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業まちづくり局産業観光部商工振興課(和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1187号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット神前店
和歌山県和歌山市神前字千本508番2外6筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第621号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業まちづくり局産業観光部商工振興課(和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1188号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オー・ストリート和歌山北バイパス店
和歌山県和歌山市平井154
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第622号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市産業まちづくり局産業観光部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1189号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMダイキ海南店

和歌山県海南市幡川上九条76番地の1外12筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成27年和歌山県告示第624号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）

海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1190号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グルメシティ田辺ショッピングセンター

和歌山県田辺市宝来町24-26

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成27年和歌山県告示第609号

3 意見の概要

事業系ごみについては、排出事業者の責任において適正に処理してください。

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

田辺市産業部商工振興課(田辺市新屋敷町1番地)

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1191号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
DCMダイキ新宮店
和歌山県新宮市下田二丁目4308-4外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第625号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)
新宮市商工観光課(新宮市春日1番1号)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1192号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オー・ストリート紀の川井飯店
和歌山県紀の川市下井阪597番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第623号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工観光課(紀の川市西大井338番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1193号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により白浜町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
白浜ショッピングセンター
和歌山県西牟婁郡白浜町1349-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第610号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）
白浜町観光課（西牟婁郡白浜町1600番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年10月16日から同年11月16日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1194号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき美浜町長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成27年10月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（道路台帳平面図データ作成）
- 2 作業期間 平成27年10月10日から平成28年2月29日まで
- 3 作業地域 和歌山県日高郡美浜町全域

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第38号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「国家公安委員会規則」という。）第1条及び第10条第1項の規定により、技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施する。

平成27年10月13日

和歌山県公安委員会委員長 溝 端 莊 悟

1 審査の種類等

種 類	内 容	期 日	場 所
技能検定員審査（大型） 技能検定員審査（中型） 技能検定員審査（普通） 技能検定員審査（大特） 技能検定員審査（大自二） 技能検定員審査（普自二） 技能検定員審査（牽〔けん〕引）	技能検定に関する技能及び知識		

技能検定員審査(大型二種) 技能検定員審査(中型二種) 技能検定員審査(普通二種)		平成27年11月12日(木)及び同 月18日(水)から同月20日 (金)までの間	和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部 交通部運転免許課
教習指導員審査(大型) 教習指導員審査(中型) 教習指導員審査(普通) 教習指導員審査(大特) 教習指導員審査(大自二) 教習指導員審査(普自二) 教習指導員審査(牽[けん]引) 教習指導員審査(大型二種) 教習指導員審査(中型二種) 教習指導員審査(普通二種)	教習に関する技能及 び知識		

2 申請手続

(1) 申請の受付期間

平成27年10月13日(火)から同月20日(火)までの毎日(ただし、日曜日及び土曜日を除く。)午前9時から午後5時まで

(2) 申請場所

和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部交通部運転免許課

(3) 申請に必要な書類等

ア 運転免許証

イ 審査申請書(申請場所で所定の用紙を交付する。)

ウ 国家公安委員会規則第17条各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

エ 写真(申請前6か月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、正面、上三分身、無背景のもの)1枚

(4) 審査手数料

ア 教習指導員審査手数料

14,950円を超えない範囲内において和歌山県使用料及び手数料条例(昭和22年和歌山県条例第28号)で定める額

イ 技能検定員審査手数料

23,450円を超えない範囲内において和歌山県使用料及び手数料条例で定める額

3 審査についての問合せ先

和歌山県警察本部交通部運転免許課教習所係(電話073-473-0110 内線363)